



報道機関 各位

記者発表資料
平成29年11月27日(月)
問い合わせ先：行財政改革推進部
担当：小泉・竹澤・松下
電話：829-1106
内線：2499

九都県市首脳会議「働き方改革の実現に向けた 取組について」に係る要望の実施について

11月13日に開催されました第72回九都県市首脳会議における合意に基づき、川崎市が九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）を代表して、総務省に対し、「働き方改革の実現に向けた取組」について要望を実施しますのでお知らせいたします。

詳細は、添付の九都県市同時記者発表資料をご確認ください。

平成29年11月27日

九都県市同時発表
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、
さいたま市、相模原市

九都県市首脳会議「働き方改革の実現に向けた 取組について」に係る要望の実施について

11月13日に開催されました第72回九都県市首脳会議における合意に基づき、川崎市が九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）を代表して、総務省に対し、「働き方改革の実現に向けた取組」について要望を実施しますのでお知らせします。

1 実施時期

平成29年11月30日（木）午前10時30分から

2 要望先

総務省

自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室

3 要望内容

別紙要望書のとおり。

※本件詳細につきましては、川崎市までお問い合わせをお願いします。

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 北川

電話044-200-3567（直通）

働き方改革の実現に向けた取組について

日本の長時間労働者の割合は欧米の約2倍となっており、人口減少社会を迎える中で、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、女性のキャリア形成、男性の家庭参画を阻む原因となっている。そのような中、九都県市においては、各都県市の連携による一斉定時退庁の実施など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできたが、さらなる取組が必要となっている。

このような状況を踏まえ、より実効性の高い「働き方改革」を推進するためには、自治体職員が自らの働き方をもう一度ゼロベースで見直し、自治体として「働き方改革」に向けた課題提起を行うこと、また、自治体業務へのICTの活用などによる「働く環境の整備」の課題と方策をより現実的な視点で検討する必要があることから、平成28年10月に九都県市における「働き方改革の実現に向けた検討会」を立ち上げ、これまで検討を行ってきたところである。

検討会においては、長時間勤務の是正に向けた効果的な方策、多様で柔軟な働き方を実現できる環境等について、各都県市の取組状況の調査、民間企業・他都市事例の調査、有識者からの意見聴取を経て、協議を行い、民間企業等の先進的事例を参考に、一層のICTの活用やより多様で柔軟な勤務制度の検討が必要であることなど、新たな課題認識を持ち、継続した取組を行うことについて確認したところである。

以上を踏まえ、自治体職員における働き方改革の実現に向けて、次のとおり要望する。

自治体が主体的に働き方改革の取組を進めている状況を踏まえ、政府が掲げる働き方改革の推進にあたっては、自治体の意見を十分に考慮すること。

平成29年11月30日

総務大臣 野田 聖子 様

九都県市首脳会議

座長	相模原市長	加山俊夫
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人